

## インフルエンザの予防接種を受けましょう



接種日に市内在住の対象者の方へ接種費用の全部または一部を助成します。新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行を防ぐために、積極的にインフルエンザ予防接種を受けましょう。

- 接種期間：令和2年10月1日（木）～令和3年2月28日（日）
- 接種場所：市内の医療機関

※市外の医療機関での接種を希望される方は、接種前に申請が必要な場合や自己負担がある場合があります。詳しくは、下記へ問い合わせください。



	小児インフルエンザ	感染症緊急対策インフルエンザ	高齢者インフルエンザ
対象者の年齢（接種日）	1歳～小学6年生相当	中学1年生相当～64歳	①65歳以上 ②60～65歳未満（注）
助成の回数	2回	1回	
助成の範囲	一部助成（2,000円以内）		全額
助成との差額	医療機関の窓口で自己負担		
持ち物	こども医療費受給資格証、母子健康手帳など	住所が確認できるもの（健康保険証、運転免許証など）	健康保険証、後期高齢者医療被保険者証など

【優先的な接種開始時期】 高齢者インフルエンザ：10月1日（木）から  
小児・感染症緊急対策インフルエンザ：10月26日（月）から

（注：60～65歳未満の方で、身体障害1級の認定を受けている方  
（心臓・腎臓・呼吸器の機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいのみ）

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策をしましょう

- ★「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避や人と人との距離の確保、マスクの着用、手指衛生（手洗いなど）などの基本的対策を徹底しましょう
- ★対策が徹底されていない場所への外出を控えましょう
- ★体調が悪い場合は、仕事や外出を控えましょう
- ★新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」（「厚生労働省 接触確認アプリ」で検索）や、栃木県の「新型コロナ対策パーソナルサポート」（LINE公式アカウント）を活用しましょう



▲COCOA QRコード



▲パーソナルサポート QRコード

【問い合わせ】健康増進課健康支援係 ☎81・6946 FAX83・8619

## 「コロナに負けるな！赤ちゃん誕生給付金」を支給します



国の特別定額給付金の支給対象とならなかった令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた新生児1人につき、10万円を支給します。

給付額	支給対象児1人につき10万円
支給日	申請した翌月の25日（25日が休日の場合は、翌開庁日）
対象児	令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生し、かつ出生と同日に真岡市の住民基本台帳に記録された者
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆4月28日から9月22日までに出生届を提出された方には、順次、申請書を郵送します。申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒に申請書を入れて郵送してください。</li> <li>◆9月23日以降に出生届を提出された方には、市民課窓口で申請書を交付します。申請書に必要事項を記入し、こども家庭課窓口へ申請書を提出してください。</li> </ul>

※既存の「赤ちゃん誕生祝金」とは別に支給されます

【問い合わせ】こども家庭課子育て支援係 ☎83・8131 FAX83・8619

## いちごサミット実行委員会が 開催されました



▲委員会の様子

8月12日（水）、市役所で、第7回全国いちごサミットin真岡実行委員会が開催されました。今回は、関係機関・団体に依頼したアンケートや、JAはが野いちご部会や市関係部署の意見を踏まえ、いちごサミットの開催の是非について協議しました。その結果、新型コロナウイルスにより大々的なPRや誘客ができず、全国から市への来訪や、いちごの消費拡大など、当初の目的が達成できないことから、感染状況の収束が見極められるまで、再度延期することを全会一致で決定しました。市は今後、昨年度から繰り越した交付金と、多くの企業や個人からの協賛金を「いちごサミット基金」（仮称）として積み立てし、新型コロナウイルス感染症収束後に、いちごサミットが開催できるよう、新たな取り組みに向け検討していく予定です。

## 秋の交通安全県民総ぐるみ運動 推進代表者会議が行われました



8月26日（水）、市民「いちご」ホールで、秋の交通安全県民総ぐるみ運動推進代表者会議が行われました。この会議は9月21日（月）から9月30日（水）まで行われる「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」を効果的に推進することを目的とし、市や警察関係機関・団体などで構成されています。会議では、同運動の目的である「交通事故防止の徹底」などについて協議されたほか、街頭指導日等の予定について確認が行われました。また、真岡警察署の鈴木交通課長から、交通事故の発生状況についての報告があり「対向車や先行車がない場合は、原則ハイビームを徹底し、夜間における歩行者の早期発見に努めてもらいたい」と、事故防止の徹底を呼び掛けました。

【問い合わせ】市民生活課交通安全係  
☎83・8110 FAX83・8392

## 10月は「正しい犬の 飼い方推進月間」です

- ◆愛情と責任を持ち最後まで飼いましょ。
- ◆犬の登録や狂犬病の予防注射は、必ず受けさせましょう。
- ◆不幸な命を増やさないために、不妊・去勢手術を受けさせましょう。
- ◆放し飼いはやめましょう。また、散歩中も必ずリードをつけましょう。
- ◆フンの後始末は必ずしましょう。
- ◆鳴き声で他人に迷惑をかけないようにしましょう。
- ◆首輪に鑑札や名札（飼い主の名前、住所、電話番号を記入）を付け、飼い主であることを明示しましょう。

## 新任民生委員を紹介します

9月1日付けで浅野純一さん（台町2地区担当）が、新たに民生委員に就任しました。浅野さんは今後、地域の皆さまの生活上のさまざまな相談に応じ、適切な支援やサポートが受けられるよう、市や関係機関とのつなぎ役となります。

【問い合わせ】社会福祉課社会福祉係  
☎81・6943 FAX83・8554

【問い合わせ】環境課環境保全係  
☎83・8125 FAX83・8392  
栃木県動物愛護指導センター  
☎028・684・5458